

文教福祉常任委員会記録

令和4年8月9日(火)午前9時57分～午前10時03分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	白川 敏明
副委員長	川又 康彦
委員	山田 裕
委員	高木 直人
委員	佐原 真紀
委員	石山 波恵
委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男
委員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○案件

所管事務調査 児童虐待防止への取組に関する調査

- (1) 行政視察について
- (2) その他

午前9時57分 開 議

(白川敏明委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

行政視察についてを議題といたします。

本日は、正副委員長手元で調整させていただきました行政視察先についてご報告いたします。お手元の行政視察先一覧をご覧ください。視察日程につきましては、令和4年10月24日月曜日から10月26日水曜日となりまして、視察先につきましては3か所となります。視察初日の10月24日月曜日につきましては、午後に石川県金沢市を視察したいと思います。視察2日目の10月25日火曜日につきましては、午後に東京都杉並区を視察したいと思います。そして、視察最終日の10月26日水曜日につきましては、午前中に東京都西東京市を視察したいと考えております。

視察行程につきましては、行政視察行程表案のとおり計画しております。なお、行程の詳細につき

ましては後日改めてお示いたします。

次に、視察内容についてご説明いたします。再度行政視察先一覧をご覧ください。まず、初日、石川県金沢市につきましては、中核市として児童相談所（こども相談センター）を設置した経緯やメリット、デメリット、人員体制、一時保護等の措置機能などを聴取し、児童相談所が主に関わっている児童虐待防止に係る関連事業を視察項目といたします。

次に、2日目、東京都杉並区につきましては、児童虐待対応において導入している子供見守り情報共有ツールの導入の経緯と効果、要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携方法、構成機関の対応マニュアル、国の子供データベースへの対応の展望などを視察項目といたします。また、杉並区は警察署と児童虐待対応にあたって協定を締結しており、関係機関との連携のための取組についても視察したいと考えております。

そして、3日目、東京都西東京市につきましては、西東京ルールとして明確化している連続欠席している児童生徒に関わる対応方法などの児童虐待対応における関係機関との取組、児童虐待防止に係る関係者への研修事業や出前講座などの児童虐待防止に係る関連事業についてを視察項目とします。

以上が視察内容となります。今日の委員会における議決後に正式に視察内容を依頼いたします。

行政視察につきましては、以上のような内容で行いたいと思いますが、視察先及び視察内容につきまして、委員の皆様から何かございますか。

（山岸 清委員）確認なのですが、児童虐待の児童というのは、これは小学校、中学校までかい、大体。この各都市の該当の児童虐待についてやっているということは、そこに行って聞けばいいのだけれども、小学生と中学生の両方を含んでいるのかな。

（白川敏明委員長）18歳未満です。

（山岸 清委員）18歳未満ね。では、高校生も含むのだ。高校生も児童なのだね。

（白川敏明委員長）児童生徒です。

（山岸 清委員）児童生徒。了解。

（佐原真紀委員）今に関連してなのですからけれども、幼児も入っているのですよね。

（白川敏明委員長）はい。

（佐原真紀委員）18歳未満。それは、赤ちゃんから入るもの。

（白川敏明委員長）入ります。

（佐原真紀委員）ゼロ歳、1歳とか。分かりました。

（白川敏明委員長）よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（白川敏明委員長）それでは、行政視察につきましてはこのようにいたします。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) なければ、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。

午前10時03分 散 会

文教福祉常任委員長

白 川 敏 明